

基調講演

自然災害と大量死 ～死者はどう葬られてきたか～

災害史研究家
北原 糸子

〈はじめに〉

山崎憲治先生から、災害文化についてご説明がありました。

私は、少し長く災害史をやってきました。その間、非常に印象深く覚えているのは、災害文化という言葉が、阪神・淡路大震災前、社会では非常に違和感があったことです。災害というのはマイナスイメージ、文化というのはプラスイメージです。ですから、その頃災害文化というものは、日本の災害研究者のなかであまり使われていませんでした。阪神・淡路大震災になると、心のケアという問題が浮上しました。子ども達が阪神の現状を見て悩むとか、大人も含めて、避難所で孤独感にさいなまれるとかいうかたちでいる人達が目に見えてきました。6000人以上の死者が出たなかですから、その何倍もの遺族もいるし、傷ついた人も多くいるわけですから、当然です。このような心のケアが課題とされてきたのが阪神・淡路大震災以降です。

本日、山崎憲治先生が解説された「災害文化」をお聞きしていて、今はもう災害文化というのは、その言葉が当たり前になった時代で、その内容をこれから充実させていこうという、そういう時代の捉え方になったのだと感じました。

私も40年程前に、安政の大地震の史料をずっと見ていたときに、災害というのは、ある時期の社会の断面を見せてくれる、ぱっと切った断面を見せてくれるという感じがしました。遠い昔ですから、それ程いろいろなことが分かるわけではありませんが、災害史料を眺めてみると、その社会の悩んでいたこと、憤っていたこと、持っていた課題というのが明らかになる。そういう感じは、非常に確かなものでした。阪神大震災以前当時は、災害をやっている方々は工学とか、理学とか、そ

ういう分野の方ばかりでしたが、私はほとんど研究仲間もいないなか、社会史、災害社会史のような方法で災害を研究してきました。

ですから、あまり広まらない、自分だけの内部に描いた災害像であったと思いますが、山崎先生が先ほど、災害は、それを受けた社会そのものが包み込まれて表れるものだというふうにおっしゃったのは、私が昔考えた災害の社会史というものと相通するものがあると思いました。

*今日の話提供

本日は、自然災害で発生した「死者がどのように葬られてきたか」ということで、「死」を扱うことにしました。これは、あまり今までやっていなかったことです。自分自身も史料をそういう目で見てもなかったということがありますけれども、歴史的に見てみようというのが、本日の一つの試みです。一つには東日本大震災における「死」の問題が大きな波紋を呼んでいることがこの話題を提供するきっかけとなりました。

さて、今日の話として、近世以前の死の扱い方、近代以降、そして東日本大震災を含む現代ということで、時代を三つぐらいに分けて、そのなかで発生した自然災害がどのようなもので、どのように死が扱われてきたのかというのを見ようと考えました。

〈雲仙普賢岳の噴火〉

近代以前で死者が多く出た災害としては、雲仙普賢岳の噴火(1792)というのがありました。それから幕末に安政江戸地震(1855)もあります。雲仙普賢岳は18世紀の終わりに発生しています。20年程前にも普賢岳が噴火しました。その時、外国の火山学者3人と日本のメディア関係者、広報活動をしていた消防団員を含めて41人の方が亡く

なりましたが、200年前にも噴火しているのではないかと騒がれました。

有名な「島原大変・肥後迷惑」という言葉があります。ご存じかもしれませんが、島原の山が噴火して、眉山が崩れて土砂災害が発生し、有明海に入った土砂が津波を起こして、対岸の熊本藩がものすごい被害を受けました。それで「島原大変・肥後迷惑」と言います。

雲仙普賢岳の噴火では、普賢岳が噴火したのですが、その前にある眉山(前山ともいう)が火山性地震によって崩落したのです。この眉山の崩れた山体半分ほどの土砂が、ドオーっと有明海に流れ込んだわけです。眉山の崩落した土砂が塊になって残っているのを流れ山といいます。200年も前の噴火でしたし、その後港を作るなどにいろいろと利用されて、当時と比べれば今は流れ山はだいぶ少なくなっているそうです。

この災害で、島原で5000人、対岸の熊本で1万人死んだのです。近世では、火災では明暦の大火が有名で、6万人、場合によっては10万人の死者と言われます。10万人は疑問ですが、このような多数の死者を出した火事はありませんが、自然災害では雲仙普賢岳の噴火では1万5千人という最大の死者が出ました。

＊近世最大の噴火被害

この普賢岳の噴火の絵は、たくさん残っていま

す。なぜかという、島原藩が幕府に援助を申し入れ、何が起こったのかを説明する必要のために絵図でつたえようとしたからです。その結果、島原藩が5000人、熊本藩が1万人の被害についての幕府の救済目的の貸付金は、災害の被害高ではなく、藩の石高に応じて貸し付けられ、島原藩7万石は1万両程度、熊本藩は大藩で54万石ですから3万両ほどでした。

噴火した山自体ではなく、別の山の山体崩壊ですから、幕府にとっても何が起こったのかわからなかったのでしょう。二度、三度と絵図を書き直させています(図1)。この災害のかわら版が残されていますから、すくなくとも島原だけでなく、大坂、京都あたりまでは確実に情報が届いていたと思います。

今の島原城はコンクリートのお城ではありますが、観光名所のひとつになっています。少し高いところにあり、お堀があって、橋がある。お城は眉山の土石流から免れましたので、当時、たくさんの人達がお城に逃れようとしたのです。そうすると、城番が門を閉めてしまったのです。あまりの災害に藩主は悩ましくなってしまうと、城から遠く離れた守山に逃げました。それから1カ月ぐらいして病気で死んでしまいました。そういう悲劇もありますが、山の崩落で土砂に巻き込まれまいとお城に逃れようとした城下の人々に対して門



図1 「寛政四子年肥前国嶋原山々燃崩城下町々村々破損ノ圖」(東京大学地震研究所図書蔵)

を閉じられたということもあるものですから、市中に死体がいっぱいあるわけです。それを、囚人に掘らせた絵が残されています。江戸時代には、「死」というものは「穢れ」として日常生活のなかからは排除される存在でしたから、囚人を統括する非人などに処理させていたことは、江戸の町でも同様でした。

〈安政の地震〉

話は飛びますが、1855年、19世紀の真ん中、明治維新の10年くらい前に、江戸で地震が起きました(安政江戸地震)。地震が起きて一番大変なのは、やはり火災です。関東大震災では圧倒的に凄い火災が起きましたが、安政江戸地震ではそれ程出火はしませんでした。西の丸、今の皇居前広場には、大藩の屋敷がたくさんあり、屋敷は土塀で回りを囲われていますが、その土塀の内側は下級の家臣団の長屋になっています。大名屋敷は、一万坪あっても結構建蔽率は高いようで、揺れてすぐに出火して燃え広がる危険は大きかったのです。

*絵巻にみる江戸地震の死者

この焼けた様子を、島津藩の藩邸の絵師が描いて、近衛家に送ったという絵巻が残されています。東大の史料編纂所に入っています『島津家文書』の『江戸大地震之図』というものです(図2)。なにか変だと感じた人物が空を見上げているとこ

ろから始まる絵巻で、江戸市中の揺れ、火事があちこちに起きて人々が逃げまどい、焼け死ぬ人も出ました。その焼死体を掘り出し、早桶に入れて寺に運ぶ様子などが描かれています。島津の焼失した下屋敷の脇に避難する島津斉彬と推定される殿様や篤姫と推定されるお姫様が避難するようすなども描かれています。安政江戸地震の江戸の町人の死亡者を町奉行所が調べた結果では、4293人という数値があります。

これには武士は入っていません。大名屋敷内で亡くなった人は武士とは限りませんが、2000人ほどでした。しかし、江戸に住む大半の旗本御家人の死者はほとんどその数値が記録に残されていません。かれらの家族を考慮にいと、江戸府内での死者は1万人は下らないだろうと、私は推定しています。狭いところに建て込む長屋で相当数の死者が出ましたが、焼死体を掘り出している人々はこうした路地裏の長屋に住む住人だったでしょう。自分の亡くなった身内の者を掘り出して、その遺体を本所の回向院などに持っていくとか、自分の墓所に持っていくなどしたと推定できます。幕府の都市計画上お寺は場末にありましたので、早桶という大きい桶に入れて担いでいく絵もあります。幕末の安政の地震の場合、遺体はこのように取り扱われていたということがわかります。

〈濃尾地震〉

近代以前の2例から、災害で亡くなった人たち

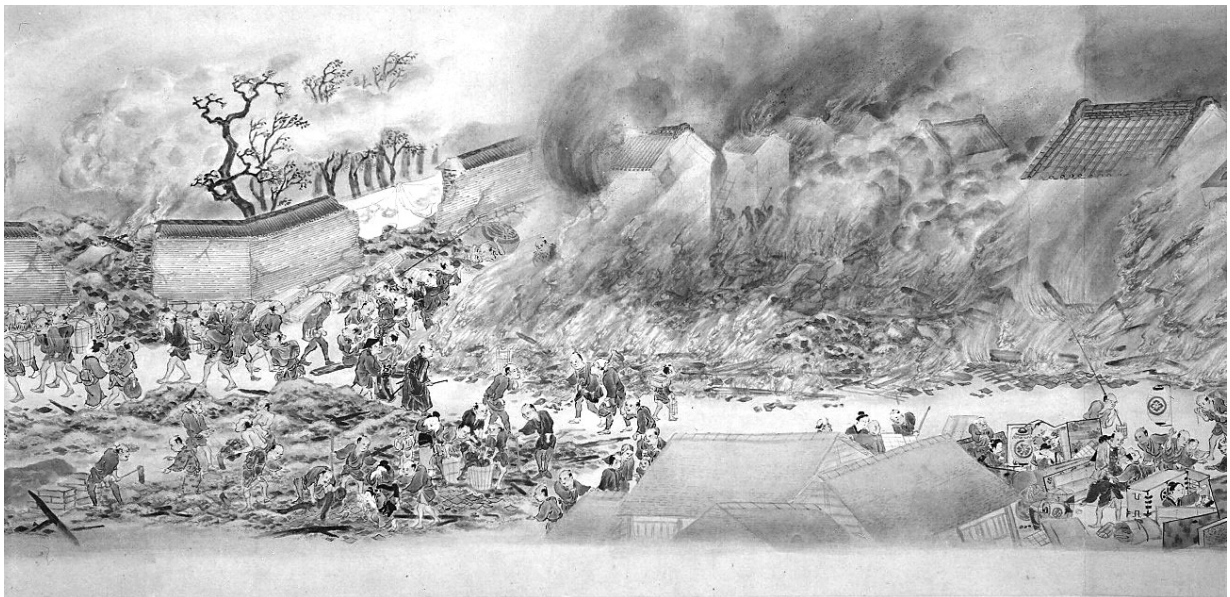


図2 「江戸大地震之図」(東京大学史料編纂所蔵)

がどう葬られたのかを絵図などで見てきました。つぎに近代に入っての大災害であった濃尾地震についてお話しします。岐阜で5000人、愛知で2000人の死者が出た大災害が、明治24年10月28日に起きました。濃尾地震は、明治政府が体験した大震災でしたが、東海道線の鉄道を敷いたり、電信電報局をレンガ造りで作ったりした近代化建造物がこの地震で倒壊しました。そのため、政府は地震対策を講ずる震災予防調査会というものを作って、震災予報を考えるきっかけになったのです。因みにこの震災予防調査会は32年後の関東大震災で解散に至ります。地震科学の新研究を取り入れる目的で、東京大学に地震研究所が設けられました。つまり、この30年間ほどで、地震科学は進歩発展しているということも推定できるわけです。

***濃尾地震の被害統計**

さて、図3は、近代から現在までで1000人以上の死者が出た災害のグラフです。水害も1000人以上の死者を出したものが何例かあります。伊勢湾台風、狩野川台風、枕崎台風。関東大水害というのは、明治43年の水害です。しかし、水害の場合に比べると、圧倒的に地震の方が死者が多いわけです。こういうことで地震の場合を見てみましょうと思います。

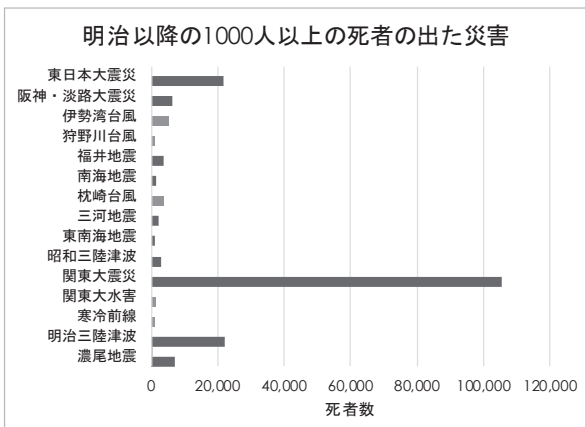


図3 近代の災害での死者数

濃尾地震というのは、岐阜県を中心に非常に被害が出ました。濃尾地震の震源断層、地表に出ている根尾谷の断層は地震学者も現地に入り、写真師に写真を撮らせたものが残っています(図4)。

しかし、そのほかの何筋かの断層については地



図4 濃尾地震の震源断層写真 (ジョン・ミルン『The Great Earthquake in Japan, 1891』)

3. 濃尾地震 (1891) - 死者の発生と断層の関係

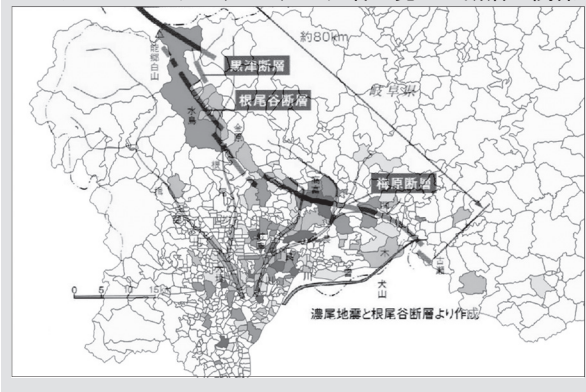


図5 荒川宏作成「濃尾地震—死者の発生と断層の関係」

表に出ていないのでわかっていないということです。推定断層も含めて、断層に沿って死者が多く発生しているということはこの図から確かなことだと思われます(図5)。岐阜県は、1カ月後に4889人という死者の数字を出しますが、政府に報告され官報に載せられているもので、村ごとに戸数とそれから死者と負傷者の人数を出しました。この頃は、関連死という概念はありませんでしたので、地震発生時に死んだ人だけの数です。非常に震度の大きい災害でしたので圧死が多いのです。岐阜市と大垣町という当時の都市では火災も起きています。市や町全体に蔓延するような火災ではなかったようです。

もう一つ別の死者の統計があります。これを作ったのは濃尾震災記念堂を建てた天野若圓というお坊さんです。この人は震災のときに国会議員をやっています。第1回国會議員に立候補して当選し、東京に行ったりしている時期では

あるのですが、このときは自分の寺である善龍寺（岐阜市長森岩戸 832 - 1）に戻ったようです。ここにある震災の「死亡人台帳」は、先ほどのように村ごとのデータを集計したものではなくて、どこの村で、どこの息子で、いつの生まれかという詳細な個人情報です。これは、個別に遺族に情報を提供してもらわないと集まらないデータです。このデータの全体の数値は、先ほどの 4889 人よりも 500 人少ないのです。どのようにしてこうした情報を集めたのかというのが、どうもよくわかっていない。

私は若圓について、かなり入念に調べてみました。国会議員に当選し、愛国協会というのをづくり、愛国と仏教を基本にした政治活動で、岐阜県を中心に回っています。これは電車もない当時のことですから、かなり大変だったと思います。岐阜県には、飛騨のかなり奥の山間部と、水場と呼ばれる木曾三川の低地があります。国会議員や県会議員は山岳党と水場党に分かれており、極めて仲が悪いのです。地域の政治的な抗争に、当時の自由民権派の政治的主張をする党派の抗争が重なりますが、宗教勢力はこうした政治抗争にコミットせず、寺院勢力を基盤に岐阜 1 区で最高点で当選しました。

その人物が、濃尾震災 1 周年を前にして、震災記念堂というのを建てることを決意して、寄付を集め、翌明治 26 年（1893）に建立しました。これがその時の開堂式の写真です。

建立当時の写真でしたので、階調を整えていただくと、人の表情までわかるようになりました（図 6）。高い柱の上についている丸いものは、た

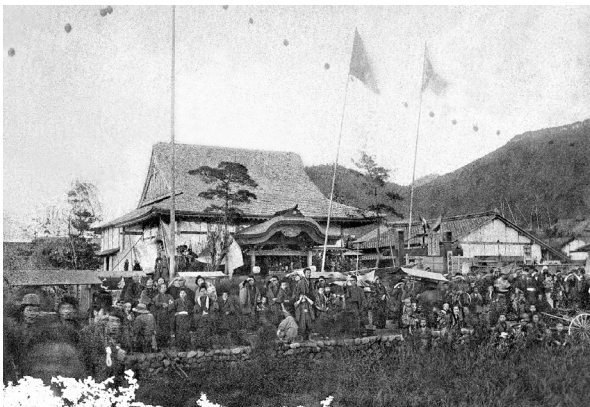


図 6 天野若圓建立の濃尾震災記念堂（岐阜市震災記念堂蔵）

ぶん岐阜提灯だろうといわれています。100 人以上の人が集まっている様子ですが、この写真は当時の新進気鋭の写真師瀬古安太郎が撮ったものと推定される鶏卵写真です。この濃尾震災記念堂を拠点にした天野若圓の活動というのは、説教で愛国と仏教を広げるものでした。おそらくその過程で、個人的な情報を集めたものが整理され、「死亡人台帳」になったのではないかと思います。

*近代日本の災害救助法—備荒儲蓄金

一方、県の場合は、この時期の災害救助法は備荒儲蓄金法というものでした。これは、農業の凶作の場合に収穫が減ると、国家財政を支える地租が減少するので国家としても困るわけですから、農業の生産確保を考えてつくられたものです。備荒儲蓄金法には、農具料とか種籾料とかという項目があることからわかるように、完全に凶作対策でしたから、死者に対する埋葬料というのはありませんでした。ただ備荒儲蓄金というのは、地方の自治体と政府が合体してお金を出して、運用するお金ですので、地方自治体は資金を出しているわけですから、この配分率などは県の議会で議論をして決めることになっていました。一戸当たりの被災者への救済金は非常に僅かでした。しかし、この災害を受けて凶作対策では都市で発生する災害には対応できないということが大きな反省材料になり、新しい救助法が模索されはじめていました。

政府の救済策はともかく、当時すでにできていた新聞は災害について大きな働きをしました。新聞は明治 5 年（1872）から発行されていますが、非常に盛んになったのは明治 15 年以降です。新聞は当時政治的主張を社会に向けて発信する有効な媒体でした。しかし、国会開設期が近づくと、自由民権運動を思いっきり弾圧した後でも、主義者を東京から放逐されたりしていますし、政治的な主張を新聞ですることは禁じられました。新聞の主張は中立的にならざるを得ないわけですが、災害は政治的事件ではありませんので、大々的に報じられ、災害義援金を集めるなどのメディアとしての新しい社会的役割を演じることになります。

大きなきっかけになったのは、濃尾地震の少し

「備荒儲蓄法」による救済金	
岐阜・愛知両県	
小屋掛料	869,803円
食料	310,496円
種粃料他	1,759円
計	1,182,058円
~~~~~	
恩賜金	両県へ14,000円宛
義捐金	岐阜県 220,321円
	愛知県 80,000円
<b>当時の災害救助法では、死者への手当の規定ナシ</b>	

図7 濃尾地震の被災2県への救助

前にあった磐梯山噴火でした。磐梯山(福島県)というのはどこにあるかも知られていない状況だったわけですが、濃尾地震の場合には、当時愛岐震災と言っていたように、よく知られている愛知と岐阜ですので、ものすごく義援金は集まりました。当時で岐阜県では22万円集まったということです。その義援金を県議会で検討して配分するというかたちで、死者にも見舞金というものが払われました。

〈関東大震災〉

関東大震災は、ご存じのように10万5000人の方が亡くなりました。この災害の特徴は、火災が起きて、東京市と横浜市に圧倒的に多数の死者が出たということです。他のところは、ほとんど火災はありません。千葉のほうで、火災があったところはありますが、それほど人口が密集していませんので、東京のように何万人も死ぬということはありませんでした。

***死者は14万人から10万5千人に改められた**

東京の死者の分布では、下町の本所と深川併せて約6万人、東京全体で6万8000人という数値です。当時の東京市は、今の山手線の内側ぐらいです。いまの東京都と比べると非常に狭いわけですが、人口としては約220万。その約60%が被災したといわれ、面積では、東京市の43%が消失しました。特に問題なのは、日本橋、京橋、神田、浅草の中心部がほぼ丸焼けになりました(図8)。日本橋は死者数が少ないですが、地面の焼失率は100%です。皇居や東京駅などのある麹町は至って少ない。圧死と焼死の割合を占めるグラフでは、白いところが圧死の割合、黒いところが焼死の割合です。これは、地震工学の研究者が、従来14万とされていた死者について、地震で亡く

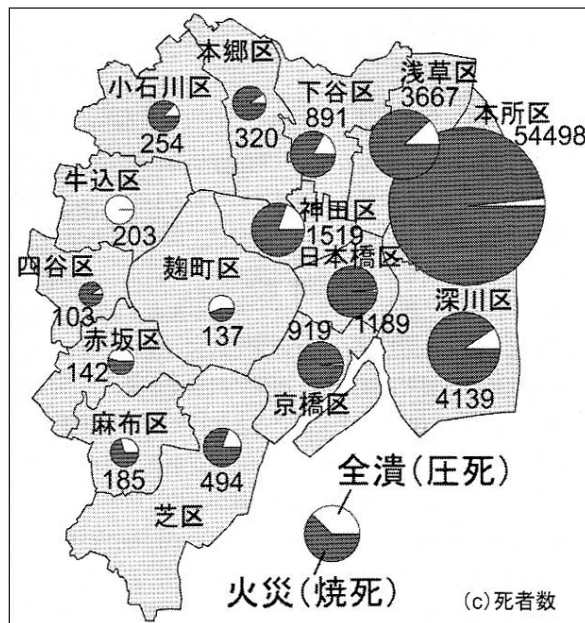


図8 東京市15区の焼死者と圧死者の比率 (諸井・武村, 2006年)より一部引用

なった人と火災で焼死した人を分別し、揺れでの被害を確かめようと再調査した結果、14万人というのは行方不明者をダブルカウントした数字だということがわかって、死者数を10万5000に改めることになったのです。その際、従来からのマグニチュード7.9が新しい計算式で、8.1 ± 0.2として確認されたということです。

***被服廠でおきたこと**

関東大震災では本所の被服廠という場所は有名です。当時その被服廠は空き地になっていて、東京市が公園にしようと思っていたところでした。2万坪規模の空き地だったので、多くの人が安全だと思って逃げ込みます。本所・深川というのは、江戸の研究者の感覚で言うと場末なのですが、明治になりますと、東京市の工場地帯に変わります。ですから、煙突がたくさん立っている写真が残されています。人口も非常に密度が高くなり、労働者階級の町になるのです。深川は江戸時代には木場として栄えた場所でもありましたからお大尽もいましたが、明治以降はともかく労働者が住む人口密度が高い地域でした。そこに火が回って、5万人以上が亡くなっています。特に被服廠に逃げ込んだ3万8000人は確実に亡くなった。大変な惨状でしたから、多くの人が見に行ったり、焼死体の写真を買って求めたりしました。夏の終わり



の9月1日の地震発生ですから、遺体は直ぐに腐敗が進行して、不衛生な状態になります。そのため、そこを急遽焼き場にして、ガソリンで焼く火葬炉を設置し、他の所から出た遺体もここで焼いたということです。

ほぼ10日間ぐらいの間にすべてが焼骨になりましたが、誰がだれだかわからないままに火葬にしまいました。ものすごい数の遺体の写真があります(図9)。そこに、今で言えば、読経ボランティアのような、お坊さんたちが自然に集まって拝んでいるという写真もあります(図10)。ともかく、そういう状態が、この関東大震災の直後の死者のありようです。

***戒厳令**

関東大震災で有名なのは、戒厳令が出たことです。戒厳区域の適用範囲が東京と神奈川県、その後続いて千葉で1400人ほど、埼玉でも1000人ほどがなくなり、戒厳区域に入りました。戒厳令は震災内閣が9月2日の夜に召集され、暗闇のなか



図9 関東大震災の遺体(東京都震災復興記念館蔵)



図10 被服廠跡の骨の山と僧侶の読経(東京都震災復興記念館蔵)

で摂政宮(後の昭和天皇)による親任式が行われています。その段階ではすでに戒厳を敷く政府の案は定まっていたようですが、戦闘地ではないところで戒厳が敷かれるわけですから、行政に関わることを以外のみ戒厳司令官の指揮下に入ることになりました。東京やその周辺の戒厳が敷かれた地域に各地からの軍隊らが配置されるのは9月5日頃からです。そういう状態で、かなり緊迫した状況が東京市に展開するわけです。それ以前の段階では朝鮮人虐殺の噂が東京市中にかぎらず各地に広まっていた。この段階で戒厳司令部は朝鮮人虐殺の流言禁止令を出しています。

***学生ボランティアの避難者カード**

もう一つの問題は避難民の多さです。震災当日は、まだ地方に行くという段階ではなく、被災者は東京市の人口の60%というわけですから、人々が安全と考えた場所に一挙に多くの人々が押し寄せました。一番多いのは上野公園で50万、ついで皇居前広場(当時宮城前といった)が30万、浅草寺観音7万というような次第でした。これは、地震発生後1時間ぐらいした後の上野公園山下あたりの写真です(図11)。震災前年に東京市主催の平和博覧会のパビリオンが池之端や上野の



図11 上野公園山下へ避難する人々の群れ(東京都震災復興記念館蔵)

森のなかに残っていたのです。

関東大震災では、10万5000人の方が亡くなったわけですが、当時の永田秀次郎市長が指令でしたわけですから、誰が誰だかわからないままに火葬に付してしまったことに大きな悔いを感じていました。一方生き残った人々は、親や子どもが生きているかどうか探す人たちが東京中を探し回るわけです。それで、東大の学生たちが、ともかく生きている人の情報をカードにとって、日比谷公園に「尋ね人」という提灯を掲げて、そのカードを元に問い合わせのある人に家族が避難している場所を教えるということをやりました。この主体になったのが、財団法人東京市政調査会という後藤新平が東京市長時代につくった会です。提灯も避難者カードの現物も東京都慰霊堂に今も残っています。当時造られたカードは図書カードの裏を使っていますし、カードケースは木っ端切れで作った木製でした(図12)。このカードは市政調査会で開催された震災一周年記念の展覧会で展示されていますが、その写真が残されています(図13)ここに書かれている文字は次のようなものでした。

「此のカードは今次の震災に際して東京市政調査会臨時救護部が学生諸君の熱烈な義侠的活動の下に実地に就き調査した避難者の名簿です。九月八日から十二日かけて調べたもので、枚数約二万、包含人員約十万以上の行衛不明者と尋ね人の為に利用されました。」(改造社『大正大震災誌』口絵より)

* 当時は、関東大震災ではなくて、大正大震災といった場合もあります。

「包含人員約10万以上」というのは、カードには、届け出た人の名前、どこの避難所にいるかの他、何人一緒にいるかということも書かれています。至って簡単なメモですが、そこから人数が推測されたものです(図14)。

#### * 地方へ逃れる避難民

政府、つまり内務省の社会局が中心になって震災救護事務局というものを立ち上げましたが、大勢の避難者が東京市に残ったままでは、水や食糧

の供給も大変だということで地方に避難させる方針を立て、どこへでも行っても電車賃も船賃も無料にするということを9月3日に鉄道省から指令させます。震災前は東京の人口は急激に増えていましたが、それは地方から出て来ていた出稼ぎの人たちによって構成されているわけですので、震災でやけだされて実家に戻っていく人が多いわけです。では、地方に行った東京市の避難民の救護はどうするのかということになります。そこで、内務省次官が通達を出したのです。「東京府各方面および近県へ避難する民衆少なからず。そのう



図12 カードとケース(東京都震災復興記念館蔵)

### 尋ね人のカードについて

#### 避難者調査カード

○此のカードは今次の震災に際して東京市政調査会臨時救護部が学生諸君の熱烈な義侠的活動の下に実地に就き調査した避難者の名簿です。九月八日から十二日かけて調べたもので、枚数約二万、包含人員約十万以上の行衛不明者と尋ね人の為に利用されました。

(改造社『大正大震災誌』口絵より)

図13 避難者カードの作成者について

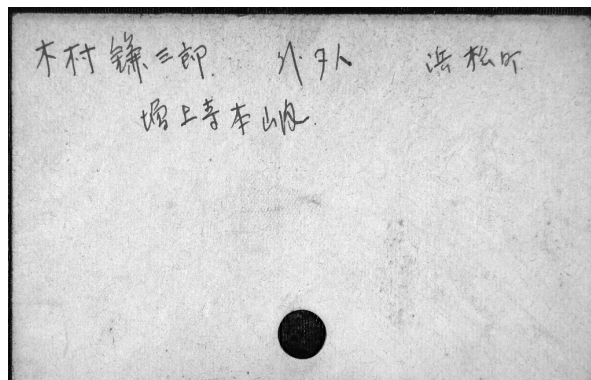


図14 避難者カード(東京都震災復興記念館蔵)



ち、親戚故旧によるにあらずして」と、親戚や知人を頼ってではないのだけれども、「ただ安全なる地方を指して逃げた者など、困難多大なるべきをもって、この際、特にその地方民衆に哀憫の情を喚起し、地方団体または有志をして、適宜なる救護方法をせしめ、その避難民の人名などはなるべく取りまとめ置くなど、適当なる措置あいなるよういたしたく」という内務次官通達でした。これは何を言っているかという、避難民が地方へ行くわけですが、地方の震災ではないので、地方でそれに手当するお金はない、国からは金を出さないよと言っているのです。それで、地方の人民の哀憫の情によって、ということは、義援金を集める、それで、当面の避難者たちの費用は賄えと、こういうことです。

もう一つ重要なことは、その避難民の人名などを、そちらのほうの行政区で集め、きちんと取りまとめておけ、と指示していることです。後から気づいたのですが、私はおそらく地方の郡役所に文書があるだろうと思い、郡役所の「郡役所文書」があるところをずっと調べました。そうすると、あるのです。郡役所というのは大正15年に廃止になるのですが、その廃止に礼儀正しく従ったところは「群役所文書」は廃棄してなくなっているのですが、そうでなくて、残そうというところは残っています。

福島県はものすごく残りがいい。京都府や滋賀県も残っています。最も素晴らしいのは、ほぼ完全なかたちで残っている長野県です。長野立歴史館に保存、公開されています。9月3日に出した義捐金募集を、4日の「長野新聞」の朝刊に載せたものですが、長野県の公文書に綴じられていました(図15)。ほとんどの県でこうした義援金募集が行われています。

***義援金と恩賜金で一億円以上**

義捐金は、外国から4,000万円、国内で6,000万円、合計1億円集まりました。さらに、天皇が恩賜金として1,000万円出します。1,000万円というのは、前例がありませんでした。

内務大臣の後藤新平は、この義援金を被災者の救済金の元手にしようと考え、9月16日に閣議に



図15 「長野新聞」9月4日の義援金募集記事(長野歴史館蔵)

請議します。

すでに9月15日までの全国の義援金受付高2,700万4,758円に達していたこと請議案に記されています。すごい。義援と言っても、内務大臣の命令ですから、県それぞれの名譽を懸けた強制的な要素があるかもしれません。このなかで、死亡者遺族に対しては、葬祭料の給付と追悼会施行の費用も項目として挙げています。

義援金というのは、本来義援する人の自由意志ですから、それをいただいた人がその趣旨の範囲で自由につかっていいわけです。しかし、後藤内務大臣の提案では、それを災害救助法(当時は罹災救助基金法)の基本基金にしようというわけです。それと同時に、天皇の恩賜金1000万円については、災害地において死んだ人も含め、受けた被害におうじて救助金を出すという案も、9月16日に同時に出示します。これが閣議で認められたのは、9月21日でしたから、少し時間がかかっています。この時の配分率案も示されていますが、まだ全体の被災者の数が把握されていない段階ですから、死者、全焼全壊、半焼半壊、負傷などの項目だけあげています。

「死者一人ヲ十ノ割合トス」、全焼・全壊・流失も戸数一戸について10の割合としています。実際の金額は死亡者・行方不明者1人16円、全焼・全壊・流失1戸あたり、12円でした。もちろん、死亡者はその遺族が受け取るわけですが、これには死者の本籍確認の上で遺族などに支給されています。こうした捜査に伴う支給を通じて、被災者

の避難先も調査しています。東京都慰霊堂には、これに伴う名簿が残されていますが、私が調査したものでは70人ほどの朝鮮人も含まれ、死亡者の朝鮮の本籍地が記されていました。これは、天皇の恩賜金は国の内外を問わず、被災した人を対象とすると言明されたからでした。

***国勢調査に準じた全国避難民調査**

こういう措置に連動して、すでに官僚が考えていたことは、全国に散った東京や横浜の被災地からの避難者は国勢調査をやるしかないということだと思います。国勢調査は、大正9年(1920)に第1回をやっています。ですから、3年たった大正12年であれば、まだその時の調査体制について行政上の痕跡はあるわけです。11月15日の午前0時にそこにいる者の名前を書けという調査を行うことは厳しいものですが、大正9年にやっているのだから、これはできると思ったのでしょう。実際の調査は、調査員として指名された人がやるわけですが、地方のそれなりの名士が任命され、立派な任命書も残されていますから、当時非常に名誉なことであったようです。調査には、このような調査票に基づいて調査が行われました(図16)。家族用と震災調査世帯票、それから震災調査個人票というのがあり、死んだ人の場合には当然ながら遺族が書きます。世帯調査票を集計すれば、全体の避難者が把握できます。統計局は、震災ではほぼ機能停止の状態ですから、統計局にはこの震災調査をした後集計をやらせませす。

この調査の特徴の一つは、いつ元の東京へ戻るかということを調べていることです。普通の国勢

調査と違うのはこの点です。つまり、東京市の都市計画をやるという後藤新平の熱い思いがあるわけです。東京は中心部がほぼ丸焼けになったこの時こそ都市計画が実行できると彼は考えていたのです。しかし、都市計画をやって、道路を通して、いろんなことをやっても人が戻ってこなかったら、復興しません。ですから、東京、横浜などの元の所に戻る気があるかどうか、いつ戻るかということを知りたいのです。これが集計され、震災統計書として内務省社会局が大正14年に出しています。

基本的には帝都復興事業。帝都の復興です。この避難民が戻るかどうかというのは、大きな問題です。この震災統計書を見ると、震災後の東京市では、70万2,380人が計算上人口が減っています。では、東京は疲弊してしまったのかというとそうではなくて、東京の中心部のようなごみごみしたところには戻らないで、周辺の郊外に宅地を求め新しく家を建てています。そういう住宅会社がたくさんでき、郊外住宅がどんどん作られているわけです。杉並とか、練馬とか、渋谷というのは、震災後に郊外住宅が建ったところなんです。帝都復興と同時に、大東京、大大阪という大きくなるイメージを表す言葉がこの当時はやりました。震災復興後の昭和7年(1932)に東京市は郡部5区82町村が合併して「大東京」になります。

先ほどお話ししましたが、永田秀次郎市長は、誰が誰だかわからないまま焼いてしまったということがすごく心に引っかかっていたので、退職金を元に個人で高野山に霊牌堂を建立し、死者の名

図16 震災避難者調査表

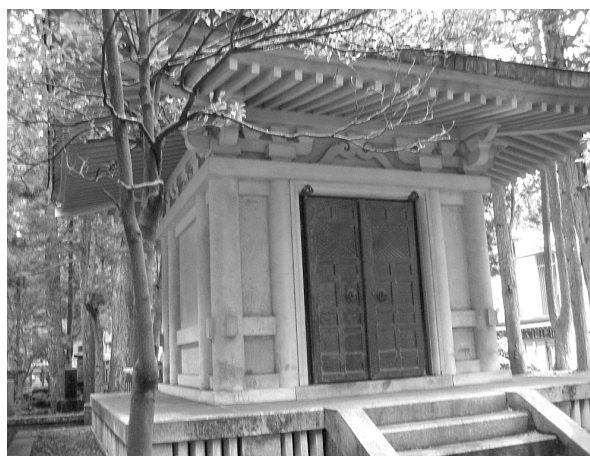


図17 東京市長永田秀次郎が高野山に建立した「震災霊牌堂」



前を陶板に刻むということをやりました(図17)。

〈東日本大震災〉

私が東日本大震災の調査を始めたのは、石碑の調査です。20年ぐらい前に、津波学の首藤伸夫先生の助手をされた卯花政孝さんという方と石碑の調査と一緒にいったことがありました。今回の震災で、たぶん石碑は倒れているだろうと思い、調査を行いました。東日本大震災の年の7月に、釜石鵜住居の常楽寺に行き、そこで明治三陸津波や昭和三陸津波の時に建てた石碑、灯籠などがメチャメチャになって倒れていることに衝撃を受け、これは大変なことになっていると思いました。そのあとずっと過去の津波で建てた石碑などがどうなっているのかを調査しながら、東日本大震災の惨状を見てきました。しかし、ずっと気になっていたのは、亡くなられた方々は震災の時、どうだったのかということです。

*宮城県沿岸部の被害—東松島市と気仙沼市について

宮城県の今回の死者は、宮城県は沿岸部のリアスでないところは、平坦部の奥までずっと浸水しましたので、岩手県に倍する死者が出ました。宮城県の気仙大島が最初だと言いますが、当時は橋が架かっておらず、遺体を搬送することができないということで、宮城県庁にどうしたらいいかを問い合わせたことがきっかけとなっているそうです。当然宮城県庁は政府に問い合わせますね。そこで厚生労働省は震災発生後に、戸籍やその他の書類と突き合わせてからの埋葬や火葬という通常の手続きを経ずに埋葬してもよいという指令をして、3月14日には宮城県を通して市町村に伝えられたということです。

宮城県では沿岸部を中心にたくさんの方が亡くなりました(表1)。そこで、わたしは行政でこれらの問題を担当された方に聞き取りをしました。かなり多くの死者が出た東松島市・気仙沼市を例にお話しします。

東松島市の場合には、沿岸部が浸水してたくさんの方が亡くなったものから、浸水域は危険区域として新しく家を建てることは認めないことにな

各市町の死者の数

宮城県沿岸部市町の死者、行方不明者など

市町	死者数	行方不明者	摘記	総人口	仮埋葬
山元町	637	17	関連死20人含む	16,695	122体
亘理町	306	13	関連死20人含む	35,585	123体
岩沼市	180	1	岩沼市死者150人	44,128	ナシ
東松島市	1,109	25	市内遺体1066人、	43,142	369体
女川町	574	253	震災関連死22名	10,014	50体
気仙沼市	1,038	251	他に身元不明156人	62,724	208体
石巻市	3,181	419	関連死274人	162,822	672体
釜石市	775	152		39,996	ナシ

表1 宮城県各市町村の死者・行方不明者数

ります。どこへ移転するのかという問題が出てきます。しかし、松島の国立公園の風致地区になっているところしか移転先が望めないことになり、国の担当機関に交渉した結果、図18に示されている集団移転地に移転をすることができたそうです(図18)。



図18 東松島市集団移転地(東松島市の広報紙より引用)

東松島市では死者1,109人、行方不明者24人という、市の総人口43,142人に対して甚大な犠牲者が発生していました。地震発生後すぐに現場で対応するのは、地域の消防団ですが、3月11日から3月末まで毎日300人規模の捜索によって802人のご遺体を収容したと記録されています。その時の写真です。あまり公開されていませんが、自衛隊などの作業で、瓦礫とともにご遺体が出てくるという状態です。自衛隊や消防団によるご遺体を市が設けた安置所に搬送しています。搬送先は東松島の体育館です。葬儀社に依頼しても柩が足りず、手作りで作ったというところもあったと聞いています。ご遺体は波

にのまれ、瓦礫で傷つき、衣服も流されてしまったものが多かったということです。そうしたご遺体の状態を行政の担当者が記録して警察に引き継ぎ、検案、DNA 採取という手順になるということです。行政担当者のご苦労は大変なものであったと思います。

身元が判明したご遺体は遺族に引き渡され、火葬されて埋葬ということになります。しかし、身元不明者の場合は、身元が判明する間にご遺体の腐敗が進行するなかで、火葬場も復活していない状態では、一時的に土葬(仮埋葬)をせざるを得ないということになりました。仮埋葬の場所は、孤絶した山のなかなどですが、仮埋葬する穴を掘り、身元不明遺体がここに一時的に安置されました。東松島市の場合には、10月上旬までに仮埋葬369体に及んだそうです。その間、地元のお坊さんたちが自発的に読経ボランティアとして来られたということです。行政は宗教に対しては政教分離という線をきっちり引くところがありますが、東松島市の場合、公的な解釈を緩やかにしつつ、現実的に対応したようです。身元不明遺体の一部は東京都の瑞江葬儀場に搬送され、焼骨にされました。多くの場合にはこうした搬送や火葬は、葬儀社が作業を引き受けました。

気仙沼市は平成の大合併によって、本吉、鹿折が気仙沼市となりました。死亡者1,038人、行方不明者251人と東松島市とどうように人的被害が多かったです。ご遺体はそれぞれの地区で収容されたということですが、気仙沼市では、他の市町村での火葬は考えず、仮埋葬したということです。土に帰るということを考慮して、当初は5年ほどの埋葬を想定したということでした。しかしながら、DNA からお一人の不明遺体が判明したことをきっかけに、その年の11月19日までにすべて掘り返して火葬に付したということです(図19)。

表2は、宮城県沿岸部のご遺体の仮埋葬とその後の改葬の数値です(表2)。仮埋葬したところでは、それぞれの自治体の仏教会や宗教団体が、ボランティアでお経や祈りを捧げたということです。行政が依頼したのではなく、斎場の外に設けられた祭壇に、神道もキリスト教も仏教も、いろ



図19 気仙沼市のケース

表2 宮城県内土葬実施地域の改葬状況

土葬実施市町村名	仮埋葬(土葬)				改葬		改葬数		
	遺体数	埋葬地数	開始日	完了日	開始日	完了日	5/11現在	6月末現在	7月末現在
石巻市	993	7	3月23日	4月25日	5月8日	8月17日	100	563	948
気仙沼市	228	2	3月21日	4月26日	5月5日	11月19日	35	101	123
東松島市	369	1	3月22日	6月8日	5月9日	10月10日	24	204	277
亘理町	123	3	3月23日	4月14日	5月19日	6月23日	0	123	123
山元町	154	1	3月26日	5月31日	6月1日	6月16日	0	154	154
女川町	241	1	3月24日	5月10日	4月16日	6月10日	129	241	241
計	2108	15					288	1386	1866

宮城県環境生活部調べの資料より鈴木作成

表2 火葬を外部に依頼した自治体

んな宗教団体が来て、お経やお祈りするというような光景が見られたということです。

このような次第で、東日本大震災の現場では、宗教の存在というものがクローズアップされるきっかけとなりました。また、残された遺族も、悲嘆にくれる日々を送ることになり、誰かにそうした悩みを聞いてほしいという気持ちが強く、そうした人たちの悩みに寄り添う傾聴ボランティアの活動は被災地では珍しいことではなかったといえます。

〈まとめに換えて〉

最初に近世の事例を紹介しましたが、死者そのものに対する取り扱いは、今の私達からすると、信じられないくらい無配慮だろうと思います。特に武士階層などは別にしても、庶民の場合は生き続けることが容易いことではなかった時代ですから、当然といえば当然ですが、自然災害で発生した死者に対して、行政からの公的な対応はほとんどないと考えていいのではないかと思います。

近代の場合には、濃尾地震の例で示しましたように、個人の死は家族のなかの死、つまりどこそこの娘、あるいは息子が死んだと認識されていたのだと思います。個人の死は家族や地域に包摂されていたと考えていいのではないかと思います。



関東大震災の場合は、火災によって多数の死者が出て、しかも、どこの誰かもわからないうちに、火葬に付されてしまうという事態が起きました。家族の死を意識する条件もないままの大量死であったわけですから、自然災害によってもたらされた「死」の在り方の違いが死者への意識の違いを生じさせるという側面があります。しかしまた、この時代はそれまでの紡績などの軽工業から重工業への転換期ともなり、生産性の上昇とともに人口そのものが増加しつつある時代でもありました。東京市の人口は地方への避難者によって一時的に70万の人口減少になりましたが、その7年後には周辺郡部の郊外田園郊外地帯へ進出した住宅地や工業地帯を包摂して大東京となり、顕著な人口増加を示しました。

現代の東日本大震災の場合には、津波災害による行方不明者は今にいたるまで2000人を超え、遺族の苦悩は止むことはなく、さらに復興地を新たに設けても元の人口に戻ることは望めない地域

がほとんどです。100年前の関東大震災とは社会そのものが大きく変わってしまったことが明らかです。社会の変化と災害の質が重層的にわたしたちの行方に暗雲をもたらしています。

東日本大震災の場合には、家族や親しい人の死に直面した人々が堪えがたい思いのなかで、自分の内面を支える何かを求め、悩みを打ち明けて癒されたいという思いを持つ人が多いといえます。災害による大量死の場合には、思わぬかたちで突然に親や子供が亡くなってしまうわけですから、残された遺族の喪失感は大きく、宗教が再認識されるということも十分あり得えます。この傾向はこれまでの大災害では見られなかったことです。東日本大震災からの復興が10年になろうとする現在、ハード面での区切りはついたとする政府の立場とは異なり、被災者の心に刻まれた傷は癒えたとはいえない現状です。彼らが悩みながら宗教に何を求めていくのかということは、わたしたち社会全体の問題だと思えます。